



HPはこちら

在来線保線部門の将来ビジョンの実現に向けた組織の見直しについて提案を受ける

東日本ユニオンは、12月23日に団体交渉において「在来線保線部門の将来ビジョンの実現に向けた組織の見直しについて」提案を受けました。

提案内容

(1) 現業機関の見直し

〇〇保線設備技術センター

〇〇保線技術センター

エリアセンター (AC)

〇〇保線技術センター

〇〇保線設備技術センター

〇〇保線センター — 〇〇BASE

〇〇保線センター

〇〇保線センター — 〇〇AC

※都市手当及び寒冷地手当は、各保線設備技術センター内の最も高い給地区分となる。

- 1.保線設備技術センターで一体となって、本部・支社内の保線業務を推進します。
- 2.これに伴い従来の保線技術センターを見直します。
- 3.保線設備技術センター内の保線センターは、設備管理や運転取扱、契約、現場対応等、エリアの保守の責任と権限を担います。

(2) 検査の業務区分を一部見直し

各本部・各支社で指定した分岐器の一部直轄検査等の業務も見直します。

(3) 実施時期

令和7年6月